

平成25年小野町議会定例会2月会議

議事日程（第2号）

平成25年2月22日（金曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐強登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	穴戸良三君	副町長	大江賢一君
教育長	矢内今朝見君	総務課長	佐藤喜春君
企画商工課長	石井一一君	税務課長	宗像利男君
町民生活課長	吉田浩祥君	健康福祉課長	吉田吉広君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	藤井義仁君	地域整備課長	山名洋一君
教育課長	村上春吉君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	先崎幸雄	書記	味原広一
書記	新田徹	書記	先崎悟

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから平成25年小野町議会定例会2月会議第2日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎一般質問

- 議長（村上昭正君） 日程第1、一般質問を行います。
議長の手元に届いている一般質問者は4名であります。
-

◇ 宇佐見 留 男 君

- 議長（村上昭正君） 初めに、7番、宇佐見留男議員の発言を許します。
7番、宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

- 7番（宇佐見留男君） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、これより質問をいたします。

まず初めに、町長におかれましては、このたびの町長選に向けて公私ともにお忙しいところ、我々一般質問の内容に目を向けまして、さらにまた答弁資料作成されましたこと、まことにお疲れさまだと思う次第であります。議員、そして町長、町執行部といたしましても、我々議員と議論を深めて町民の負託に応えていかなければならないという観点からも一般質問をさせていただきます。

まず初めに、定住促進についてお伺いをいたします。

町には、現在小野町定住・二地域居住推進事業実施要領があります。またその要領によれば目的として第1条に、この要領は交流人口及び定住人口の拡大を図り、地域産業経済や教育、文化の振興に資することを目的とするとあります。町の人口は年々減少の傾向にあることは言うまでもありません。そのような中で人口の減少を食い止め、また少子高齢化に歯止めをかける観点からも、定住促進に向けて新築購入及び家賃補助制度についての町長の考えのほどをお伺いいたします。

- 議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 7番、宇佐見留男議員のご質問にお答えをいたします。

定住促進についてであります。急激な人口の減少は町勢、住民生活、町の行財政面など、さまざまな面におきまして影響を及ぼし、結果的に住民福祉の向上、町政運営に支障が生じる恐れがありまして、強い危機感を持っているところであります。その中におきまして、議員ご高承のとおり、平成19年10月に町外から小野町へ定住人口の拡大を図り、地域産業経済や教育・文化の振興に資することを目的に、「笑顔とがんばり！小野町定住・二地域居住推進事業実施要領」を制定いたしまして、定住人口の増加策を現在実施しているところであります。また、ふるさと暮らし支援センターと連携し、移住希望者に対する情報収集、発信を行うとともに、移住された方への支援体制の充実に努め、引き続き定住・二地域居住事業を積極的に推進していく考えであります。

さらに、人口増加のためには、少子化対策、雇用の場の確保及び若者等の定住しやすい環境の整備が大切と考えているところであります。これまでも企業誘致による雇用の確保や子育て支援などを積極的に推進してきたところでありますが、今後も継続的に施策を展開し、人口の増加策に取り組んでまいりたいと考えております。

ご提案いただきました新築購入、家賃補助制度の創設につきましては、人口減少に歯止めをかける施策の一つとして考えられますので、今後さまざまなご意見をお聞きして施策を総合的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） それでは、町長の手元にあつたと思いますけれども、私が参考資料として提出してありました資料の中身でございますが、住宅新築購入補助金（案）ということで、対象者については転入者で平成25年4月1日以降に町内の住宅取得（新築購入）の契約をする方、住宅の取得に係る契約締結日での年齢が満40歳以下の方。それから補助額として、①として土地建物の取得に要した費用の10分の1、（100万円を上限）、②が町内建築業者が元請で新築する場合、床面積1平米当たり5,000円（100万円を上限）に合計で最大200万円の補助。例としまして、町内で建築業者が施工、取得費が1,000万円以上、そして床面積が165平米の住宅の場合は、取得費分の補助が100万円プラス上乗せ分の補助が82万5,000円で182万5,000円。

そして2番目に、年間賃借住宅家賃の補助金として、対象が平成25年4月1日以降に転入し、かつ転入の日前1年間において町内に住所を有しない世帯主で構成される世帯。転入日における世帯主の年齢が満40歳以下となっております。また、補助額であります。月額最大1万円で12カ月間交付します。町営住宅、社宅、被災者用借上げ住宅等は対象外、こういうことですが、町長このような参考資料をつくらせていただきました。この件についてどう思ってお伺いをいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

住宅の新築購入補助金及び賃貸住宅家賃補助金の創設について、具体的な内容のご提案をいただきましたが、先ほども申し上げましたとおり、人口減少に歯止めをかける施策の一つとして考えられますので、今後さまざまなご意見をお聞きして、小野町定住・二地域居住推進事業の見直しも含め施策を総合的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 見直しということでございますので、それを期待するわけでございますが、そのような中で我が町におかれまして豊かな自然に恵まれ、また郡山市、いわき市と隣接する我が小野町でございます。そして高速交通網への便利なアクセスにより通勤圏内にあると思っておりますが、町長はどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言のとおり、私も小野町は豊かな自然環境に恵まれ、交通のアクセスが非常によく、阿武隈地域の交通の要所としてもますます重要な地域であると考えているところであります。また、小野町の人々は心が温かく大変住みやすい町だと実感をしておりますが、引き続き自然環境、高速交通網などの地域の特色を生かした定住・二地域居住事業を積極的に推し進めてまいる所存であります。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 今、町長が申し上げましたように前向きに検討するということでございますが、役場内に企画商工課の中で定住促進の専従の職員を置いてはどうかと思うわけでありまして、町長はその点についてどういうふうにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

定住促進のさらなる推進を図るため、企画商工課の中に専従職員を置いてはどうかのご質問であります。定住促進につきましては、現在担当職員を中心に進めているところでございますが、業務の多寡を含めて、より効果が出るよう職員間の連携を図り、担当課全体で積極的に推進してまいる所存でありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） ぜひ、この定住促進、そして少子化対策も含めてであります。どこの町村も全国大変なわけではございますが、我が町においてもやはり本当に町長のお考えを町民がわかりやすく理解するような行政にしてもらいたいと思う次第であります。

続きまして、塩庭地内の産業廃棄物処分場についてをお伺いいたします。

去る1月28日の塩庭地区の産業廃棄物最終処分場に関する説明会において、町民の方々から質疑が行われました。その中で平成元年11月20日、丸五産業と小野町とで公害防止協定同意書が締結され、その中の第7条の3に、「乙は、同企業内から排出される廃棄物以外のものは同施設で処理しないものとし、他企業からの廃棄物は搬入しないこととする」とあります。また13条には、「乙は、この協定に係る工場、施設地内の土地若しくは工場施設の全部又は一部についての権利を第三者に譲渡し又は承継させる場合においては、あらかじめ甲に協議し、その同意を得るものとする」と書いてありますが、この内容に間違いがないか町長にお伺いをいた

します。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

株式会社丸五産業と小野町が締結しました公害防止協定書の内容についてのご質問であります。小野町大字塩庭地内に設置する工場並びに産業廃棄物処理施設の事業活動に伴って生じる公害を未然に防止し、地域住民の健康を保護するとともに、生活環境の保全を図ることを目的として町と株式会社丸五産業との間で平成元年11月20日付にて公害防止協定を締結しております。その協定中、第7条第3項及び第13条の規定につきましては、議員のご発言の内容のとおりであります。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） それでは、平成17年4月28日に小野町と東北エス・イー・ティーと締結された公害防止協定書には同企業内の残渣処分であって、他企業からの搬入はしないという項目が削除されています。なぜこの大事な項目が削除されてしまったのか、その経緯と真意のほどを町長にお伺いしたいわけでありまして。その当時の町長は現在の宍戸町長でなかったのかということもあわせてお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

先ほどの株式会社丸五産業であります。平成11年5月に倒産いたしました。先ほどもご発言がありましたが、同社と締結をしておりました協定には、第三者に施設を譲渡、承継する場合には、町へ協議し同意を得ると規定されていることから、当時施設の譲渡につきまして破産管財人及び福島県に対し町の同意の件や自社処分場の用途であったことに関し再三申し入れたところでありまして、町及び地元住民のご意見は受け入れられず、平成16年5月14日に株式会社東北エス・イー・ティーへの施設の譲り受けが、福島県により許可されたところであります。

また、株式会社東北エス・イー・ティーにおきましては、他社の廃棄物処分を行うことを前提に事業を譲り受け、福島県から処分業の許可をされたところであります。このため、公害防止協定には自社の廃棄物のみを受け入れるという条項を盛り込むことにはなり得なかったものであります。

協定締結につきましては、私の就任前の平成16年12月に、町、事業者の間で公害防止協定の協議が開始され、地元のご意見も含めて協議されてきたものであります。協定を締結した平成17年4月は私の就任直後でありましたが、この間の経過等の報告、協議を経て地元代表者立ち会いのもと、環境保全を図るため公害防止協定を締結したところであります。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） それでは、平成24年12月4日に第1回目の東北エコクリーンが廃棄物を搬入したという報告がありましたが、1月28日現在では14台の搬入済みという報告があります。廃棄物の放射能レベルは問題ないという説明でありましたが、本当の数字はどれぐらいなのか、また公害防止協定の第3条に環境汚染賠償保険、規模に応じた適正額に加入しなければならないとありますが、その保険に加入しないとのことであ

りますが、2月20日現在のところはどうなっているのかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

搬入されている廃棄物の放射能の状況についてのご質問ですが、2月20日まで延べ26台の廃棄物が搬入されたとの報告を受けております。放射性物質の測定につきましては、事業者において搬入車両ごとに空間放射線量率を測定し、毎時0.23マイクロシーベルト未満であることを確認した上で埋め立て処分を実施し、町担当課職員も抜き打ち的に処分場に出向き、空間放射線量率の確認にあわせ廃棄物をサンプリングし、町の測定機器におきまして放射性物質の測定をしておりますが、現時点までの結果におきましては協定に規定するキログラム当たり4,000ベクレル以下でありまして、現在まで最も高い値で約1,500ベクレルとなっております。

環境汚染賠償保険につきましては、1月25日付にて加入をしております、協定に基づき事業者より保険証書の写しの提出を受けたところであります。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） それでは、その写しがあるならば、この次の全協に提示していただきたいと思います。

次に、東北エコクリーンの業者は公害防止協定第3条の違反と知りながら搬入をしたのか、またはその時点で協定違反と知っていて搬入をされたのか、町長にお伺いをいたします。

また、第20条では協定に違反した場合は、町は直ちに操業の停止をさせることができる旨の文言がありますが、停止命令をしたのかお伺いをいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

公害防止協定第3条に規定いたします環境汚染賠償保険についてのご質問ですが、保険の加入につきましては先ほども申し上げましたが、1月25日付で加入をしております。協定締結後、事業者では環境汚染賠償保険に加入するため加入する保険会社の調査を受け、加入の手続を進めていたところですが、保険会社の調査に時間を要して、結果として搬入開始の時点におきましては保険加入手続が完了していない状況でありました。この間、早期の手続完了を求めるとともに、未加入の状態が続く場合、搬入停止の措置をとることも含め、改めて協定事項の徹底と安全管理について事業者に対し強く求めたところであります。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） ぜひとも、今後とも塩庭の廃棄物処分場については、我々議員として町民ともやはりこれから目を光らせて、どういうことがあるかわかりませんが、やっていきたいと、このように思っております。

続いての質問に入らせていただきます。

除染についてお伺いをいたします。

東京電力第一原発に伴い放射性物質の除染状況、重点調査地域に指定されている我が小野町の除染計画がおくれていることに不安を抱く町民がいることを町でも把握していると思います。また、町の仮置場の設置場所

の候補地がいまだに決められていない状況であります。田村市、三春町では除染の実施計画が決まったとの報道がなされました。そのような中で小野町の仮置場の候補地が決まらない地区において、これからどのような考え方を持って町民と話し合うのか町長の考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

仮置場の候補地が決まらない地区についての進め方の考えについてのお尋ねであります。議員ご発言のように、小野新町地区、飯豊地区につきましては、町が示しました候補地についてご理解が得られない状況を踏まえ、それぞれの地区内における民有地も含め、改めて地域の方々と協議を重ねながら早期に合意形成、仮置場が確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） この仮置場については、旧町村単位の飯豊、小野新町、夏井ということで設置するというのでありますので、ぜひとも飯豊、小野新町についても地元の区長、そして町民と話し合いの上決めていただきたいと、このように思うわけであります。その中で地域の空間放射線量を下げるには、住宅除染だけではなく森林の除染が必要だと思っております。森林除染が進まなければ住宅を除染しても森林内の放射性物質の影響で住宅地の線量が低下しない懸念があると思われませんが、町長はその点についてどのように考えているのかお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

森林除染の考え方についてのお尋ねであります。国の除染関係ガイドラインに定められております除染対象につきましては、住居等から20メートル程度に限られているところであります。議員ご発言のように、広大な森林内に存在する放射性物質の影響により、周辺住宅地では線量が低下しないことも心配され、住民の安全・安心の確保の観点から、私も森林の除染は大変重要であると考えております。

なお、国・県におきましても今後の森林除染のあり方や現在の除染の点検、評価を踏まえて森林の対応方針について検討を進められておりました。今後森林除染につきましても、何らかの指針が示されるものと考えております。町といたしましても、機会を捉え、森林除染の実施に向け他の自治体とも連携をとりながら、対策を要望してまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 我が町の70%以上が森林ということで、本当にせっぱ詰まった問題があるものと私も考えておりますので、ぜひとも森林の除染ということを考えていただきたいと思っております。

そのほか、町長におかれましては近隣の他町村におかれましても、まだ除染計画は未定となっておりますところもありますが、小野町も同じ歩調をとっているのかという不安な町民もいますので、その点についてどういう考えを持っているのか町長にお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 除染対策の要望に対しましては、各市町村の連携をとりながら国に要望を、働きかけているところでありますが、それぞれの町村の除染計画につきましては、全く各町村が独自に計画をするものがあります。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） この除染については、私はこれで質問を終わらせていただきますが、私の同僚議員でありますところの吉田康市議員が再度この除染について質問を行いますので、よろしくお願いをしたいと思います。私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

◇ 会 田 明 生 君

○議長（村上昭正君） 次に、1番、会田明生議員の発言を許します。

1番、会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を進めさせていただきたいと思えます。

質問に入る前に、訂正とおわびがございます。

本日、皆さんのお手元に配付されています一般質問概要書があるかと思えますが、こちらの私の質問事項の3点目①の書き出しなんですが、本年2月末が期限と書いてありますが、こちら1月末ですので訂正しておわびをいたします。

それでは、質問に移ります。

初めに、行政の説明責任と情報公開についてということで、質問をさせていただきます。

本格的な地方分権の時代を迎えまして、自治体経営・行政運営はみずからの判断と責任のもとに、地域の实情や特色に沿った地域づくりが可能となっております。分権型社会の手法としまして、住民参加、あるいは住民参画といった言葉がまちづくりのキーワードの一つになって久しい感があります。地域の实情や特色を生かした地域づくりを進める上では、地域に住む皆さんの知恵や工夫、意見、そして意思をまちづくりへと反映する仕組みづくりが大変重要です。この住民参加を促すために大切な要素であるとともに課題ともなっているのが、行政の説明責任と情報公開ではないでしょうか。

先日の塩庭産業廃棄物処分場の住民説明会、除染に伴う仮置場設置に関する説明会を初め、行政の事業、施策等に伴う説明の機会や各種の計画策定の際に広く意見を聞く手段として用いられるパブリックコメントなどが設けられているものの、施策等の立案過程における住民参加の、あるいは説明の機会は十分とは言えないのではないのでしょうか。

また、地域の皆さんと情報を共有する仕組みとして広報紙やホームページがあります。ここに広報おのまちの2月号を手元に持ってきましたが、こちらの広報おのまちの表紙、よく見ますと、こちらのところにパブリ

ックリレーションズおのまちということが書いてあります。俗に皆さんPRという言葉を目にされると思いますが、このPRという言葉調べますと、持続的または長期的な基礎に立ち、自身に対して公的な信頼と理解を獲得しようとする活動とあります。町の広報活動は行政に対する地域の皆さんからの信頼と理解を得るための手段の一つなのですが、町からの情報発信が不足しているように感じられます。

よりよい行政運営に当たって、より多くの地域の皆さんの行政への参加・参画を促すには、行政に対する住民の信用・信頼が必要不可欠です。信用・信頼を得るためには、住民に対し十分な情報を示すとともに、説明責任を果たす必要があると思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 1番、会田明生議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のように、より多くの皆さんの行政への参加・参画は、よりよい行政運営をするために大変重要と私も考えます。そのためにも信用・信頼は必要不可欠であり、住民に対し十分な情報を示すことと説明責任を果たす必要があることは、私も全く同意見であります。これまでできるだけ行政情報の発信や意見の収集に努め、施策への反映を心がけるようにしてきたところでありますが、まだまだ結果的に不足とっております。今後改善が必要なことを十分に認識し、継続して改善していきたいと思っております。

大変失礼いたしました。議場内での携帯電話、改めて陳謝いたします。

町民の皆さんに広報広聴のみならず、あらゆる場面において現状や課題を共有するための説明責任を果たし、さらなる信頼関係の構築を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 町長、携帯電話については十分ご注意くださいと思います。そのほかの方々におかれましても、改めて携帯電話のほう、電源を切るかマナーモードをお願いをしたいと思います。

それでは、引き続き1番、会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいまの答弁の中で、町長も不足とされているということと、あらゆる機会において情報を発信していきたいというような答弁があったわけなんですけど、直面する地域のさまざまな課題に対しましてそれを乗り越え、小野町として今後あり続けるためには、やはり町と住民との結びつきというものが非常に重要なんだろうと思います。そういった中で、相互理解、信頼関係を構築する必要がありますが、具体的にどのようにその情報交換、あるいは説明責任を果たしていく考えがあるかお伺いします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

現在までに実施してきたところでありますが、町政懇談会、あるいは各種事業ごとの説明会、さらには審議会、委員会、あるいはパブリックコメント、広報紙、町ホームページ、防災行政無線等々があるわけですが、今後改めて努めていかなければいけないものとして、きめ細かな広報紙、あるいはきめ細かな町のホームページ、それからツイッターのソーシャル・ネットワーク、パブリックコメントの拡大、より積極的なマスコミの活用等々がありますが、それに対しまして、さらにまた組織としての町民の皆さんと意見を交換する、あるいは意見をお聞きする、そういう組織としての機会も必要なのかと、あるいはまた、より直接的に意見を交

換する場をつくる必要があるのか、このように考えているところであります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいま、町政懇談会だとか広報紙といったような伝達手段についての説明がありましたが、例えば今回の広報おのまちを一つの例に挙げますと、この表紙に今、今回成人式の写真が載っているわけなんです、こういった華やかな写真の背景にある、当時この成人した人たちが生まれた年代の背景、あるいは今の小野町の背景、さらには20年後の小野町の背景といったものが、この表紙から、例えばこの中身を見開いたときに町からの何らかの情報発信、町民の方々に今小野町がどういう状態なのかといったものが、やはりこういった広報紙、小野町の中で全戸配布されているといった最も町民の方々に見られているような媒体であると思いますので、やはりこういった広報紙等を通じてきめ細かな情報の公開が、今後ますます必要になってくるんだろうなと思います。その中ではやはり広報担当の課はもちろんあるかと思いますが、町の職員全員が広報おのまちのあり方について、今再認識する必要もあるのではないかと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

このたびの定例会におきましても、条例改正等の案件が多々上程されておりますが、条例等の見直しについて質問をさせていただきます。

町のホームページを見ますと、その中に小野町の例規集といったものが検索することができます。そちらの例規集を検索しますと、平成24年4月20日現在の内容ということで、小野町の条例、規則、要綱等を見ることができんですが、小野町におきましては、現行の条例、規則、規程、要綱など505件というような数字が確認できます。この中で条例が約177、規則154、要綱が87、数字のつかみに誤りがあるかもしれませんが、確認した限りではこのような内容になっています。こちらの内容を見ますと、中身につきましては廃止も含め見直しが必要なものと思われるものが幾つかございます。

条例というのは地方公共団体が自治の基本理念、または基本方針を打ち出すために定めるもの、あるいは権力的な規制措置を定めるものなど、幾つかの種類があります。昨今の地方分権、地域主権改革の推進により自治体政策法務の重要性が大変高まっており、さまざまな行政分野において地域特性に応じた特色ある条例を制定する事例が全国各地で多く見受けられます。幾つかの事例を申し上げますと、食育や地産地消の推進を目的とする「食のまちづくり条例」、住民のニーズに柔軟に対応できる行政のシステムや住民の自主的なまちづくり活動を支えていくための仕組みづくりを目指す、「市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」。さらに、小野町もそうですが、結婚促進といったものを目的とする「キューピット条例」といったものを制定する自治体もありました。こちらの条例は町村合併という中で残念ながらなくなってしまいましたが、そのような条例もありました。

また、我々議会としましては、議会運営の基本原則を定めた議会基本条例というものの制定も見受けられます。また、先般の産業廃棄物処理施設の設置に関する塩庭の産業廃棄物処理処分場の住民説明会へ出席された方々の意見がありまして、また、先ほども宇佐見議員のご発言の中に産業廃棄物の処分場に関する質問がありましたが、これらの施設に対する法としまして、「産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する要綱」といったものを制定している事例などもあります。

今後の地域づくりにおいては、地域特有の問題、子育て支援や地域の活性化、雇用・失業対策等の解決など、きめ細やかな住民サービスの提供など、地域の実情に合った最適な行政サービスを提供できる手段として、地域特性に応じた特色ある条例を制定する必要があると思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言のように、住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた自治基本条例、その自治体特有の課題解決への条例制定は、住みよいまちづくりを進める上で大変重要であると考えます。

現在、地方自治体におきましては、自主的かつ総合的に地域の情勢に即して行政を執行する役割が強くなっており、先行する自治体におきましては、地域事情における課題や地域の理念を盛り込んだ条例等の整備も進んでいるところでございます。そのようなことから、より行政サービスの向上につながる条例、規則、要綱等の整備につきまして、さまざまな方面からご意見をいただきながら、改めて必要に応じ整備してまいりたいと考えます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） この条例の見直しにつきましては、廃止も含めまして全般的な見直しが必要であると思えます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

本年1月7日の地方紙の記事の見出しの中に給油所の廃業加速化といった記事が紹介されておりました。こちらは改正消防法に基づくタンク改修義務化への対応についての内容でございます。

平成23年2月1日に施行された改正消防法で、スタンドの地下に埋められているガソリンや灯油などを保管するタンク（地下タンク）などの規制が大幅に強化され、埋設後40年から50年を超えたタンクは油漏れを防ぐために内面を繊維強化プラスチックで加工するか、地下に電極を埋め込み電流を流すことで腐食を防止する対策が義務づけられ、猶予期限がことしの1月末となっていたものです。

今さらといった感もあるかと思いますが、こちらの課題に対しまして平成23年9月定例会において再質問がされておりました。その際に質問の内容としまして、エネルギー供給拠点支援事業についてという見出しで町独自の支援を行ってはどうかといった質問がなされております。この質問に対して答弁としまして、実情を把握し国の補助制度の内容や支援方法について調査・検討してまいりたいといった答弁がなされておりますが、この間町としてどのような調査・検討がされたのかお伺いします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

繰り返しになるかもしれませんが、平成23年の消防法、消防関連法の改正に伴い、ガソリンスタンド等の地下貯蔵タンクのうち経年劣化により腐食のおそれの高いものについては、流出防止対策を行うことが義務づけられたところでありまして、国におきましては、当該対策に要する費用について支援制度が設けられたところでもあります。

平成23年9月の定例会におきまして、ガソリンスタンドの災害時における燃料備蓄拠点等として重要性、消

防法関連法令の改正に伴うガソリンスタンドの地下タンク改修義務に対応した町独自の支援制度の創設についてご質問がありまして、ガソリンスタンドは住民生活に欠かすことのできない大変重要な施設であり、災害時における燃料備蓄拠点などとしても重要な機能、役割を担う施設であると認識しています。また、地下タンク改修義務化に伴う町独自の支援制度について、町内における当該改修工事が必要なガソリンスタンドの実情を把握し、国の支援制度について調査・検討してまいりたいと回答を申し上げたところであります。

その後、町におきましては、国の支援制度の調査・活用状況等を把握するとともに、消防機関を通じて町内対象施設の改修状況等の把握に努めてきたところではあります。これまでのところ対象事業費の3分の2以内の補助金が交付される国の支援制度があることから、当町における独自支援制度は設けないこととしたところであります。

なお、ガソリンスタンドは町民の日常生活、事業者の経済活動に欠かすことのできない施設であること、また、一昨年の中東大震災の対応からも災害時における燃料備蓄拠点等として非常に重要な機能を担うことと認識しておりまして、今後とも消防機関等と連携して各事業者の対応状況を把握するとともに、国の取り組みなどを注視してまいり所存であります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいまの答弁の中で、重要な施設とは認識しつつも町の支援があるので町としての支援は行わないとありましたが、東日本大震災以後もあのガソリンスタンドに並んだ長蛇の列というのはまだ記憶に新しいところではないかと思うんです。そういった中で、給油所というものが、我々車で移動する者においては、非常にライフラインと言えるような施設の一つではないかと思えます。

そういった中で3分の2という補償割合というのは、補償の中では非常に割合が高いものではないかというものは認識はできるんですが、国がそういった支援、メインを準備する、その中で企業さん、あるいは事業主さんが活動を行う事に対し小野町として何らかの支援措置ができなかったか、これが非常に残念でならないと思うんですが、町として何をすべきか、どのような支援をすべきかというものは検討しなかったんでしょうか。その点お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 明生議員、冒頭のあれで国の支援というところを町の支援があつて町の支援ができないという発言をしたんですけれども、国の支援があつて町が支援をしないということで手直しして訂正してよろしいですか。

○1番（会田明生君） はい。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 手厚い支援が目標とするところ必要と考えるところであります。他町村の実施状況、また隣の状況等々から鑑みまして、当町におきましては国の支援制度を活用するというふうの方針を決めたものであります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 今、他町村の動向といったものとありますが、他町村の動向を伺うこともこれは重要な

ことではないかと思いますが、やはり小野町として基本的な考えを持った中で他町村の動向を伺うといった姿勢が重要ではないのかと思います。

最後の質問に入ります。

森林、林業の再生に向けた取り組み経過についてでございますが、こちらも平成24年3月の定例会におきまして、私自身質問をさせていただいた内容でございますが、昨年の定例会の質問の機会に原発事故による林産物への実害、風評被害と経済活動再開の対策についての質問に対しまして、一刻も早く平成23年3月11日以前の状態に戻るよう林業の安定的経営の基盤づくりに取り組んでまいりたいと、このように答弁を申されていますが、この1年間における取り組みの経過はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

森林と林業の再生に向けた取り組み状況についてのご質問であります。原発事故によりまして森林が広範囲にわたり放射性物質で汚染され、森林整備や林業生産活動が停滞することが予想されたことから、町といたしましては、昨年、国・県からの有効な手法が示されない中、森林の荒廃を防止するため林業関係団体が行う間伐などの森林整備作業に対し県からの補助に加え、町単独により事業費の10%の加算補助を行い、現在約40ヘクタールの森林整備を行っていただいているところであります。

また、国・県の施策を注視しながら林業関係団体との協議、森林所有者個人から現状や課題についての聞き取り等を行ったところでありますが、国等からは除染の具体的な方策が示されてこなかったのが現状でありまして、さらに出荷制限の基準値がますます引き下げられ、地元林材を使用し、薪や炭を製造している方々は東京電力からの補償があるものの、要求全額は支給されず大変厳しい実情経過であります。今月に入りまして、ようやく県より間伐等の林業的手法による森林整備と放射性物質削減を一体的に実施する「平成25年度福島森林再生事業」の案が示されたところであります。

今後はこの事業の活用も含め、国・県の動向を見きわめながら関係団体との連携を図り、森林の再生と林業の復興に努めてまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいま、間伐等の森林整備を中心とした除染も目的に置かれて、森林再生事業を積極的に進めたいというような中身での答弁だったと思いますが、先ほどの宇佐見議員のご質問の中で定住促進のための住宅等の建築の支援といったもののお話がありましたが、町でも町有林のお裾分け事業での木材の使用であるとか、今般の小野中学校の整備の際にも校舎本体、さらには体育館といったところでの木材の利用といったものが進められているわけなんです。やはり継続的には、利用の推進を図るというよりは補修の住宅も含めてまだまだ木材の利用を推進するような必要はあるのかなと思います。そういった中で、町としての木材の、先ほどの答弁の方には森林整備ということで、山の手入れをするといったものが中心ではなかったかなと思いますが、やはりその先にあるものとしては、いかに木材を使うか、これは針葉樹、広葉樹を問わずでございます。先ほどの国・県等の施策によりますと、やはり木の種類であるとか、植えつけられてからの年数といった制約がつきものです。そういった制約を越えて手入れ、あるいは作業としての振興を図るために、やはり町と

しての木材の利用についての考え方といったものも明示するという必要があるのではないかと思います、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 地元産の木材を有効活用することは大変重要なことと私も考えております。その中で、町で利用できるものはもちろんあって利用できるように、さらに普通の販売、または活用できるようにいろいろな意味で関係する団体と協議を進めてまいりたいと思います。さらにまた、先ほどの宇佐見議員のご質問にもありましたが、放射能除染という課題もありますので、それも含めて大きな課題であると考えているところであります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 今、除染も含めて課題といった答弁がございましたが、実は県内の他町村の取り組みなどを見ますと、震災前の取り組みとして落ち葉堆肥、そういったものを利用、推進して積極的に取り組んでいた自治体があります。その自治体で、この震災、原発事故以降やはり放射能の汚染を心配する中でこの事業がどうなったかといいますと、堆肥化をしないものの落ち葉の回収といったものを事業として継続して取り組んだ自治体もあります。この落ち葉を回収した中に、内容を見ますと、堆肥化を目的とするのではなく落ち葉を集めることで除染にもつながるだろうといった狙いがあったように聞いております。やはり除染といったものが一つ課題にはなりますが、それぞれの分野といいますか、情報の横のつながり等を行うことでさまざまな施策といったものがまだまだ可能なのではないかと思いますので、横のつながりがこれから必要になってくるのではないかと思います。今回、こういった事業をまだまだやれる余地はありますので、町として課の枠等を超えて情報の横のつながりが必要ではないかと思います。

それで、今回4点ほど質問させていただきましたが、この4つの質問に今回は町としての主体性、町はどうあるべきなのかといったものを、私なりにいろいろ考えて質問をさせていただいたものです。やはり、これから自治体として小野町はどうあるべきなのかといったものを常に考える必要があるのではないかと思います。こちらは私の意見ということで、質問は以上であります。

◇ 吉 田 康 市 君

○議長（村上昭正君） 次に、2番、吉田康市議員の発言を許します。

2番、吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） ただいま議長より質問の許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所事故から間もなく2年になろうとしています。町民の皆様は一日でも早く安全・安心に生活できる環境に戻ることを願っていると思います。しかし、なかなか進まない復興の現状に町民の皆さんは大きな不安を抱えているところであります。

昨年、町は復興元年としてさまざまな諸課題に対応してきたところであると思います。中でも町民の皆さんが一番に心配である除染について伺います。

町は復興元年とした24年度除染作業に対してどのような計画を立て、どのくらい対応できたのか伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 2番、吉田康市議員のご質問にお答えをいたします。

平成24年度の除染作業計画と取り組み状況についてのお尋ねであります。まず除染実施計画の策定についてであります。昨年の1月1日付で放射性物質汚染対処特措法が施行されたことを受けまして、早期の法定除染実施計画策定に向けて5月から7月にかけて町内一円的生活空間における放射線量調査を実施いたしまして、その後関係機関と協議を重ね、昨年10月1日に法定の計画策定となったものであります。また、除染対策事業についてであります。平成24年を除染の活動元年とすべく、仮置場の確保に向けて放射線量の調査データをもとに除去土壌等の量を推定し、除染実施計画に示しておりますように、旧町村ごとにまず1カ所の設置を目指して仮置場候補地の絞り込みを行い、町としての候補地を8月に示したところであります。その行政区長を初め各方部別や候補地付近の住民の皆様を対象としました除染実施計画説明会を開催し、仮置場の必要性や安全対策などについて理解を得るべく努めてきたところであります。

次に、子供たちの生活空間における線量低減のための行政区、PTA、ボランティア団体等による活動支援についてであります。前年度に引き続き県補助事業として実施されることになったため、6月議会、9月議会に係る予算についてご議決を賜り、本事業活動を通じて通学路等における放射線量の低減化に努めてきたところであります。本年度は24団体で取り組んでいただいたところであります。

以上が主な取り組み状況であります。仮置場の設置、住宅等における本格除染には至っておりませんので、早期実施に向け努力をしてみたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、25年度は東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故から3年目を迎えるわけですが、除染をどのようにスピードアップして進めていくのか伺います。

それから、町は仮置場を旧町村ごとに設置するとのことでしたが、夏井地区においてはおおむね決定したわけですが、小野新町地区、飯豊地区はまだ決まらない状況であります。こうした中、今後どのように対応していくのか、また、夏井地区においては夏井自然公園ですが、隣地に三和地区があり、町は三和地区にも説明等を行っているわけであります。私も三和地区で話を聞く機会がありまして、町の担当課長、担当職員の説明、対応の仕方が大変丁寧で好感を持たれたいとお褒めの言葉をいただいたことを申し上げておきます。

さて、除染ですが、事前のモニタリングで0.23マイクロシーベルト以上のところを対象に除染を行うわけですが、除染前に再度モニタリングを行い、0.23マイクロシーベルト未満に下がったところは除染をしない考えなのか、また、事前のモニタリングで対象外になっている住宅等についても要望等があれば除染を行う考えがあるのか伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

初めに、25年度は除染をどのように進めていくのかとお尋ねですが、除染実施計画に除染開始後2年間は重点実施期間として位置づけをしております、早期に除染作業が進むよう努力したいと考えております。とりわけ仮置場の設置につきまして、おおむね関係者の皆さんの同意が得られる見込みであります夏井地区を優先し仮置場の造成並びに本格除染に着手してまいりたいと考えております。

また、小野新町地区、飯豊地区はどのように対応していくのかとお尋ねについてであります、7番議員ご質問の際にお答えをいたしましたように、町が示しました候補地につきましての現状を踏まえ、民有地における選定も含め改めてそれぞれの地域の方々と協議を重ねながら早期に合意形成、仮置場が確保できるように努めてまいりたいと考えております。

次に、0.23マイクロシーベルト未満のところは除染をしないのかとお尋ねについてであります、法の定めにより長期的な目標として示されている内容につきましては、追加被曝線量、年間1ミリシーベルト以下、これを空間線量率に置きかえますと毎時0.23マイクロシーベルト未満となっております。議員ご発言のように、実際の除染作業の前には改めて空間線量率を確認することとなりますが、その測定結果が基準値未満であれば制度上除染作業の対象外と分けられているものであります。

こうしたことから、当面国の基準、制度対象となる除染作業を進め、放射線防護の考え方や除染のあり方等に関する情報収集に努め、そうした情報や関係団体の動向等を見きわめながら対処してまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 小野新町地区、飯豊地区においても仮置場が決まらない状況でありますので、早急にスピードアップをして対応していただきたいと望むものであります。

次に、ホールボディカウンターについて伺います。

25年1月にライオンズクラブ様からホールボディカウンターが寄贈され小野町地方総合病院に設置され、1月15日から検査が始まったところであります。町民の方々が近くの小野町地方総合病院で内部被曝量の検査を受けられることは、大変喜ばしいこととあります。検査開始からどのくらいの方が検査を受けたのか、また検査料金について、東日本大震災当時18歳以下の方、またその保護者の方、妊婦の方は無料、そのほか福島県民の方は1,050円、県外の方は5,000円と聞いております。また、町は今後小野町町民の方については、一般成人について1回に限り検査費用を負担するとのこととあります。事前に検査を受けた方には、その検査費用を返納するのか伺います。

あわせて、一人でも多くの町民の方々に検査を受けていただくためにどのような周知をしていくのか伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

このたび公立小野町地方総合病院に内部被曝を検査するホールボディカウンターが設置されたこととありますが、このホールボディカウンターはライオンズクラブ国際協会332-D地区福島様、並びに小野町のライオ

ンズクラブ様のご支援によりまして、公立小野町地方総合病院にご寄贈をいただいたものであります。改めて構成する町としてライオンズクラブ様にこの場をおかりいたしまして御礼を申し上げるところであります。

このホールボディカウンターは、本年1月10日に寄贈をいただき、同月15日より稼働した経過でありまして、この地元病院への設置により町民の皆様にはより身近な場所で検査を受けていただく環境が整ったところであり、また、病院による検査費用につきましては、震災当時18歳以下の子供と保護者、さらに妊婦は無料で行っております。

ホールボディカウンター検査につきましては、放射線に対し感受性が高い年齢層などを優先し実施されておりました。検査可能な4歳から高校生までの子供と妊婦には町実施検査及び県民健康管理調査により実施してきたところであり、このたび震災当時高校生で現在19歳から20歳となる、まだ検査を受けていない方に対して病院の検査に関するお知らせを2月に行ったところであり、町民の皆様には有効に活用いただくため、今後も順次検査についての周知を図ってまいりたいと思っております。

また、一般成人のホールボディカウンター検査につきましては、放射線健康サポート事業として1人1回の費用を町が負担する計画であり、今議会に費用に係る予算を提案させていただいております。費用の窓口負担が発生しないよう、また既に検査費用を支払った方へも助成をする方向で作業を進めております。

さらに、町が行う健康サポート事業としましては、今年度の住民検診から放射線の身体影響に係る指標となる血液検査項目を従来の検査に加えて実施し、健康管理の一助としております。今後も線量測定、内部被曝検査、食品等の検査なども含め総合的に町民の健康管理に努めてまいりたいと思っております。

なお、公立小野町地方総合病院のホールボディカウンターの検査開始からの利用状況等につきましては、担当課長より説明をいたさせます。

○議長（村上昭正君） 吉田健康福祉課長。

○健康福祉課長（吉田吉広君） 2番、吉田康市議員のご質問にお答えいたします。

公立小野町地方総合病院に設置されましたホールボディカウンター、内部被曝検査の利用状況についてお答えいたします。

1月15日から稼働しておりますが、予約をお受けしながら実施しておりまして、2月20日現在で検査を受けられた方は21名です。このうち小野町民の方は16名で、年齢層に見た内訳は幼児2名、震災当時高校生で現在19歳から20歳の方12名、一般成人が2名であります。なお、町民の皆様には回覧及びチラシ配布などにより今後も周知を図ってまいります。

以上です。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 全町民の皆さんが、早い時期に検査を全員受けられるように望むところであります。

次に、中心市街地の活性化について伺います。

前回の定例会でも質問が出されましたが、我が町の中心市街地は多くの商店のシャッターが閉ざされ、また東日本大震災以降、家屋が取り壊されて空き地が大変目立っております。このまま何か町としても対応策をと

らなければ、いずれ中心市街地が人通りのない町になってしまうのではないかと思うところであります。町長はこのような状況を見て、今後どのように活性化を図り対応をしていくのか伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

中心市街地の活性化につきまして、今後どのように考えるかのご質問であります。中心市街地の活性化につきましては、これまでの支援策を継続するとともに、町なかのにぎわい創出も含めた活性化策につきまして商工会等と連携を図り、福島県ブランド・イメージ回復支援事業なども活用いたしまして必要な施策を迅速に実施に移してまいりたいと考えております。

また、現在進行中の右支夏井川の河川改修に加えまして、公立小野町地方総合病院の移転による新築建てかえ事業により町の中心部が大きく変わろうとしておりまして、将来に向けて総合的に中心市街地のまちづくりを検討する必要がありますので、このようなことから地元住民、関係団体等とも十分に検討・協議を重ね、当該事業を含めた中心市街地の整備について効果的なものとなるよう鋭意努力してまいりたいと考えております。

中心市街地は、商業、医療、教育などの各種機能が集積し、地域の経済及び社会の発展には必要不可欠な重要な役割を担っている地域でありますので、これらのことを十分に勘案しながら活性化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員のさらなるご指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 我が町が町の活性化を図るためには、リカちゃんキャッスルの活用が必要かと思うところであります。小野町は全国で知らない人がほとんどでしょうが、リカちゃんは全国的に知られていると思ひます。こうした大変すばらしい施設が我が町にはあるのですから、町としてもいろいろな問題等はあると思ひますが、町中心市街地の活性化を図るためリカちゃんブランドを利用させていただき、観光客の誘致のためにも小野町にリカちゃんあり、リカちゃんの町小野町として全国に発信してはいかがでしょうか。観光協会等とも連携をとりながら町全体をリカちゃん通り、リカちゃんブランドの開発、販売等を町としてリトルファクトリーと一緒に進んでいくことが、町とリトルファクトリーにとってよいのではないかと思うところであります。町長はどのように考えているのか伺ひます。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

リカちゃんキャッスルとの連携についてのご質問であります。リカちゃんキャッスルは、議員ご発言のように、全国的に有名なリカちゃん人形の一貫生産オープンファクトリーとして平成5年にオープンし、本年5月3日に20周年を迎えることとなります。これまでにリカちゃんを「まちおこしプリンセス」に任命し、施設前を走る町道を「リカちゃん通り」と命名するとともに、通りにかかる橋にリカちゃんとお野小町のブロンズ像を設置、さらにリカちゃんキャッスルでリカちゃん通りのイルミネーション点灯式イベントを実施するなど、タイアップした観光振興、情報発信等を行ってきたところであります。

リカちゃんキャッスルは小野町にとりまして重要な観光資源であり、またリカちゃんは国内で抜群の知名度を誇ることから、先ほども申しましたとおり本年は20周年を迎える記念の年でもありますので、今まで以上に

リカちゃんキャッスルと連携を強化しながら観光協会など関係機関と協力し、タイアップ事業等を行ってまいりたいと考えております。

また、リカちゃんブランド品の開発、販売等につきましては、関係企業と意見交換を行いながら検討を行ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、リカちゃんキャッスルの20周年を契機に、さらなる連携により観光産業の振興や中心市街地の活性化を図るとともに、東日本大震災からの復興を全国へPRするため、1年を通じて多彩な観光のイメージアップやキャンペーンを実施してまいりたいと考えておりますので、ご指導、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） リカちゃんキャッスルのブランドを使うということは、数多くの諸問題があるとは思いますが、町としても努力をしていくことを望みます。

次に、町道北ノ内・宮ノ前線について伺います。

この路線は南田原井地区の中心を結ぶ重要な生活路線であり、地元としても早急な改修を望んでいるところでもあります。現状は車両交差もできない路線であり、九生滝川にかかる宮ノ前橋も昭和39年3月に竣工され約49年が経過しており、改修が必要であると思います。この路線について町は今後どのように改修等を考えているのか、いないのか伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

北ノ内・宮ノ前線の整備についてのご質問ですが、当該路線は南田原井字北ノ内から南田原井字宮ノ前までの全長約3,460メートルの2級町道で、重要な幹線道路となっております。これまで約1,830メートル区間の整備を完了しておりますが、残りの南田原井字田光倉地内から南田原井字宮ノ前地内までの延長約1,630メートルの区間において現在整備を図るため、準備をしているところであります。

平成25年度につきましては、関係地権者と土地の提供の同意や要望等の確認を進めたいと考えております。また、当該路線の整備促進を図るため一部区間の測量設計業務委託費について、今回の当初予算へ計上させていただいているところであります。今後は順次拡幅工事や橋梁のかけかえを行い、早期完成を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、鶴庭工業用地について伺います。

町長は、鶴庭工業用地は企業誘致のための工業用地であると言ってきたところではありますが、2月の月例全員協議会の中で鶴庭工業用地を仮設住宅等にも使用したいと説明されました。新規の仮設住宅等への提供はもったいな判断だと思っております。しかし、現在鶴庭工業用地のパンフレット、名刺等を使用して企業誘致を行っているわけで、今後鶴庭工業用地のPRは中止するのか、また、鶴庭工業用地に進出してくる企業があった場合、新たな用地を確保するなどの考えがあるのか、どのように対応するのか伺います。

○議長（村上昭正君） 康市議員、仮設住宅というような話なんですけれども、これは復興住宅というような、仮設住宅及び復興住宅というようなことでよろしいんですか。

○2番（吉田康市君） はい、結構です。大変失礼しました。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

企業誘致につきましては、議会のご協力をいただきながら県の企業立地課や東京事務所と連携をとり、私のトップセールスはもちろんのこと、担当課とありとあらゆる機会を通じて進めてきたところであります。

鶴庭工業用地につきましては、東日本大震災の避難自治体町外コミュニティーを形成するため災害公営住宅等に使用することにより誘致活動を中止するのか、また企業立地を希望する企業があった場合、新たに工業用地を確保するのかとのご質問であります。まず鶴庭工業用地につきましては、地元雇用の確保、地域経済の活性化を図るため、工業製品の製造を行う企業等に立地していただく用地として取得をしてきたところであります。基本的には、当初の目的に沿った活用に向け私自身が先頭に立って、引き続きより効果的な誘致活動はそれはそれとして進めてまいりたいと考えております。

一方で、2月の全員協議会でも申し上げましたとおり、原発事故の影響により長期間の避難を余儀なくされている双葉地方の自治体では、住民の皆さんの今後の生活設計に苦慮している状況があり、私は県民一丸となって支援すべきと考えておりますので、町外コミュニティーとして災害公営住宅等建設用地をご要望の場合は協力する旨を、県及び避難自治体にお伝えをしているところであります。そういうことから、当面は避難自治体の意向を最優先に考え、小野町に町外コミュニティーをご希望された場合には鶴庭工業用地を初めとして、それ以外にもできるだけ数多くの場所を提示してご協力をしたいと考えております。まだ正式に要請はありませんが、引き続き積極的に協議を進めていく所存であります。

また、災害公営住宅等の用地として提供することが正式に決定した場合には、現在活用されていない工業用地を中心とした企業誘致活動を進めてまいりたいと考えておりますが、今後における大規模な土地の開発につきましては、右支夏井川の河川改修などの状況を考慮する必要があるものと考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 以上で質問を終わりますが、課題山積の中、安全・安心のまちづくりのため、スピード感を持って対応していただければと思うところであります。

以上を申し上げて質問を終わります。

◇ 竹 川 里 志 君

○議長（村上昭正君） 次に、3番、竹川里志議員の発言を許します。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 通告にしたがって一般質問をいたします。

現在進んでいる少子高齢化、経済の低成長、人口減少、世帯構成の変化、単身世帯や未婚率の増加や町政がクリアしなければならない問題及び地震災害と原発事故の放射能問題が起き、「きらめく人と自然あったか小野町」第4次小野町振興計画の中間に位置する平成25年度実施計画書案が議会に提案されております。東日本大震災復興支援基金事業の中で幾つかお聞きしたい部分があるので伺います。

1つであります、基本構想まちづくりの理念を定めるとともに、目指すべき町の姿をあらわす将来像を描きますとありますが、ちょっと抽象的であり、基本構想の目指す町とはどんな町を目指しているのか、基本となる数値があるのか、どこかの町をモデルにしているのであれば、わかりやすく具体的に伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 3番、竹川里志議員のご質問にお答えをいたします。

目指すべき町の将来像とはどんな町かとのご質問であります、町の将来像について特定の町をモデルにしているのではなく、町独自に第4次小野町振興計画の基本構想に掲げたものであります。

基本構想に掲げた町の将来像であります「きらめく人と自然あったか小野町」に向かって基本目標である、「すこやか・はぐくみ・げんき・さわやか・あんしん」の5つの目標を着実に実現していき、小野町の大きな財産であります、「笑顔と活気にあふれる人々」「豊かな自然環境」がみずから光り輝き、人々がともに助け合い、優しさあふれる「温かいまち」「誇れるまち」「自慢できるまち」となることを目指すものであります。その中で私は、子供たちが夢を持って健やかに成長し希望の未来へ大きく羽ばたいていく、子供からお年寄りまで全ての方々が笑顔で頑張れる幸せな町を構築し、住んでいてよかった、住みたい町とさせていただける町にしていきたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 基本理念は素晴らしいものでありますが、現実を見ますと東日本大震災復興支援基金事業で将来に向け町の立て直しの事業が幾つもありますが、将来のまちづくりの観点からお聞きします。

河川改修と一体となったまちづくりの推進と振興によっていますが、下流の右支夏井川河川改修事業が終わり、上流の市街地1キロメートル区間の河川改修事業へと進むわけですが、地震被害に遭いながら家屋移転問題と絡むため、復興・復旧ができないでいる町民や商店経営者が多数いらっしゃいますが、早期解決の施策はどのように考えているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 通告にないご質問であります、河川改修を今下流域で進めているところであります。

25年度からは、小野中学校下の稲荷橋から役場のほうに向かって上流の町中心部の河川改修になります。そういう中で移転家屋、あるいは物件等ご協力していただく皆様と今後の河川改修に向けて真摯に、また丁寧に協議をしていく必要があるかと思えます。

そのような中で中心市街地のあり方、あるいは先ほども前の議員のご答弁にも申し上げましたが、総合的なまちづくりの計画、さらに震災復興に向けてもいろいろな施策をとりながら努めていきたいと、このように考えているところであります。

○議長（村上昭正君） 竹川議員に申し上げます。

通告内容に沿ってなるべく質問をお願いしたいと思います。

○3番（竹川里志君） はい、すみません。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 2つ目の質問であります。毎年ローリング方式で見直しが行われるこれらの事業の根拠となる指針の数値目標があるのか、毎年どのような方法で見直しが行われているのか、平成20年度から実施されている基本計画事業で、現在どのようなサービスが町民に受け入れられているか、検証が行われているのか具体的に伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

振興計画の実施計画がどのような方法で見直されているのかとのお質問ですが、第4次小野町振興計画の基本構想につきましては、議員ご高承のとおり、平成21年度を初年度として平成30年度を目標年次とする10カ年の計画となっております。

その中で基本構想を着実に実現していくために必要な施策等を示した基本計画を、平成21年度から25年度までの5年間を前期計画と位置づけておまして、計画では行政として達成すべき指標、あるいは数値目標が可能なものにつきましてはできる限り設定し、計画を策定しているものであります。また、その基本計画に定めた施策方針を実行していくための具体的な事業を示す実施計画につきましては、3年間のローリング方式を採用し、各事務事業において毎年度事業評価を行いながらその都度見直しを行い、社会経済情勢の変化や行財政状況等の動向に迅速に対応し、現実に調和したものとするため最大限の努力をしているところであります。

小野町の将来像「きらめく人と自然あったか小野町」実現のため、限られた財源の効果的な配分に重点を置きつつ長期的視野に立った、より実効性の高い計画にしていく所存でありますので、今後ともご指導、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） それらの計画が実行されるように、今度の市町村復興支援交付金等事業を投入することで、復旧・復興のまちづくりにどのような貢献があるのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

福島県市町村復興支援交付金は、東日本大震災からの復興に向けて住民生活の安定や地域経済の振興など、地域の実情に応じたきめ細かな取り組みを支援する目的で、福島県から交付されたところであります。対象となる経費は生活再建支援に係る事業等に要する経費や健康・福祉増進支援に係る事業等に要する経費等、復興に向けて市町村が独自に取り組む事業とされておりまして、除染の経費や義援金としての現金交付等は対象外とされているところであります。

町では交付金の趣旨を踏まえ、今年度におきましては、ゲルマニウム検査機器の導入や18歳以下の子ども医

療費の助成を実施したところでもあります。平成25年度におきましては、農林業、商工業の復興支援として「復興作物栽培支援事業」「復興支援特別商品券補助事業」、安全・安心対策として「大規模災害備品整備事業」「防災計画改定事業」「上水道配水管布設がえ事業」、震災からの復興イベント等として「美術館の特別展事業」「元気!!笑顔と憩いの広場事業」等々、それぞれ交付金を活用して実施することとし、議会に提案をしたところでもあります。

平成25年度予算は、引き続き東日本大震災、原発事故からの復旧・復興を最重要課題とし位置づけて編成を行うというようなことでありまして、その中でも特に復興のための重点事業について交付金の活用を計画しております。さらに、ブランド・イメージアップ交付金を活用した事業や除染の実施とあわせ、震災からの復興を強力に進め地域経済の発展と住民生活の安全・安心を図ってまいりたいと考えているところでもあります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） ただいまのことについて、再質問をしてよろしいでしょうか。

○議長（村上昭正君） はい、どうぞ。

○3番（竹川里志君） それらの施策が行われるようですが、復旧・復興の早い実現で新病院の新築移転とかは決まりましたが、平成27年1月に開業を予定されている病院の移転に伴い、町の流れが大きく変化すると思われれますが、そこに以前から形成されていた商店街や住民に多大な影響があり、また移転先の周りにも将来にわたり影響が出ると思います。そこで、すぐに病院が移転の必要がなぜ必要だったのか、調査・検討がなされたのか、町の将来にかかわることなのでお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 竹川議員に申し上げますけれども、関連といいましても少しずれている関連になるんですけれども、町長どうですか、今の答弁できますか。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 公立小野町地方総合病院の新築移転等々に関するご質問だと思います。

これにつきましては、議員ご承知のとおり、東日本大震災におきまして病院が建てかえが必要な大きな被害を受けました。そのことから、早急な復旧・復興のために建てかえ事業が必要となりまして、小野町としては病院所在地の町として、また病院を構成する5市町村の1つとして、議会の皆様等々のご理解を得ながら町有地の提供をしたものであります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） すみません。ちょっと質問の内容に答えていないように思うんですが、ちょっと通告になかったから、いたし方がないと思います。

じゃ、次の質問に移ります。

福島風評被害を払拭するための課題、ボリュームのあるブランド・イメージ回復支援交付金が事業として投入され、現在の小野町がどのぐらい疲弊しているか、経済状況を伺います。

リーマン・ショックの前と後、地震や放射能災害による風評被害の後と現在、小野町の産業別の生産額の推移はどのようになっているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

産業別生産額の推移と検証についてのご質問と思いますが、統計データに関する内容でありますので、企画商工課長より答弁をいたさせます。

○議長（村上昭正君） 石井企画商工課長。

○企画商工課長（石井一君） 3番、竹川里志議員のご質問にお答えをいたします。

町の産業別総生産額について現在示されております直近の統計データは、福島県で公表しております福島県市町村民経済計算年報がございます。このデータにつきましては、県内市町村の経済活動を生産、分配の面から総合的に計量把握することにより、県内市町村の経済の規模、構造や県内市町村民の所得水準を明らかにするもので、総合的な経済指標の基礎資料として示されているものでございます。

市町村別の総生産額を年度ごとのデータを取りまとめまして2年後の年度末に公表されているため、現在公表されておりますデータは平成21年のデータとなります。したがって、東日本大震災前後のデータがまだ反映していないことから、震災の影響等の検証はできない状況でございます。

なお、福島県市町村民経済計算年報において、平成20年に発生しましたリーマン・ショック前後の推移を見てもみますと、平成19年度から平成21年度では第一次産業で16.2%の増、第二次産業で23.0%の減、第三次産業で2.4%の減という状況でございます。特に第二次産業の製造業の生産額の減少が大きい状況でございました。統計データからの震災の影響等の検証はできない状況であるため、震災後の経済情勢の変化に注視をいたしまして、商工業や農業団体の皆様のご意見等頂戴しながら、必要な施策を迅速に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

[3番 竹川里志君登壇]

○3番（竹川里志君） それらの数値をよく早く把握して、小野町の復興・復旧に素早く施策をもってほしいと思います。

2つ目、ブランド・イメージ回復支援交付金の事業によって、どのような効果が期待できるのか説明を伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

福島県ブランド・イメージ回復支援市町村交付金ではありますが、東日本大震災に伴う東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故によりまして、福島県が被ったブランドやイメージを払拭するための事業を市町村の実情に応じて実施できるよう福島県より交付されたものであります。事業期間は平成26年度までの3カ年となっておりますが、地域の実情に応じ平成28年度まで可能となっているところであります。

町におきましてはこの交付金を活用し、平成25年度におきましては、商工業振興のための補助事業の創設や町内立地企業の震災復興PR活動支援等を行う「商工業イメージアップ事業」、リカちゃんキャッスル開館20周年にあわせたイベント等を実施する「観光イメージアップ事業」、首都圏を中心とした観光キャンペーンを

行い、観光誘客や交流人口の増加を目指す「首都圏等観光キャンペーン事業」、農畜産物における風評被害を払拭し、生産意欲の向上と販売促進を目指す「農畜産物イメージアップ事業」を行うこととしておりまして、農業、商工業、観光を初めとした地域イメージの回復と地域経済の復興を図る足がかりになるものと考えているところであります。さらに、今後とも交付金を活用し、地域の実情に応じたきめ細かな取り組みを継続して行っていくこととしておりますので、ご指導、ご協力をお願いしたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） それらのイメージアップ事業を連携して町の活性化につなげてほしいものであります。

3番目に、町のブランドである特産品開発とした開発事業費の積算額は幾らぐらいで、今までどんな特産品を開発し商品化され、小野町の経済にどの程度貢献しているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

小野町の地域資源を生かした新たな特産品の開発につきましては、平成21年度から3カ年の事業といたしまして福島県ふるさと雇用再生特別基金事業、いわゆる緊急雇用創出事業の活用によりまして、商工会に委託し専従職員1名を採用し取り組んだものであります。3年間の事業費は人件費が大きく占めますが、人件費も含めて1,140万8,000円となっております。

特産品の開発につきましては、商工会の会員、町職員、農業者、学識経験者等で構成する地域資源開発委員会を組織し、新商品開発の検討や試作品の製造、直売所等での販売方法についての検討を行い、今までに3月1日の本会議にて、発言取消の議決
~~茶豆焼酎の限定販売を行ったほか、~~ブルーベリーと梅のリキュール酒を開発し、今年度から直売所等で販売を行っております。また、昔から小野町の家庭で食べられている一升漬けに注目し、一升漬けの試食会やコンテストを実施するなど、一升漬けを使用した新商品の開発に取り組み、平成24年1月には「おのっこ一笑漬け」の商標登録を行ったところでありますが、引き続き商品開発を進める必要があるため、商工会において地域資源開発委員会を継続して商品開発を進めているところであります。

特産品開発は予算投入額に見合った経済効果があるのかについてのご質問であります。先ほど申し上げましたとおり、特産品が開発され販売が開始された商品も出てきておりますが、現在も新たな商品開発について継続して進めているところでもありまして、また、新商品の開発からブランド化までには長い年月と多大な労力を必要とすることから、経済効果については今後に期待するものであります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） それらの事業費が投入されたことによって、生産者の増加や加工者の参入、流通の活発化など、小野町の経済に効果があるのを期待して、活性化の糸口になることを期待します。

次に、小野町の上水道の普及率は平成24年3月31日現在、町内普及率で44.63%、給水人口は人口の約半分の5,029人に生活する上で安心・安全な上水道の供給を提供されていますが、昭和40年代に布設され、老朽化し破損、漏水事故が頻発している石綿セメント管を早急に交換するべきですが、現在どのような状況か伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

石綿セメント管の更新の現状についてのご質問でございますが、石綿セメント管総延長1万6,824メートルのうち、平成24年度末までの更新済み延長は4,982メートルでありまして、更新率は29.6%でございます。なお、当町における水道管の管路の総延長は4万5,682メートルでありまして、その中で全体における石綿セメント管の布設割合は25.9%となっております。議員ご発言のとおり、石綿セメント管の更新事業は水道水の安定供給を図る上からも大変重要な課題でありまして、現在は3分の1の国庫補助事業を活用し、年間2,000万円から3,000万円の規模で毎年実施をしている状況でございます。平成25年度につきましては、3,000万円の事業費で約330メートルの更新事業を予定しているところでございます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） その石綿セメント管の交換が終了するのはいつごろか伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほど説明したところでありますけれども、石綿セメント管の交換が終了する時期についてのご質問でございますが、町における石綿セメント管の残延長は1万1,842メートルありまして、現在配水管の一部区間については国庫補助事業である重要給水施設配水管事業を活用し更新事業を実施しているところであります。現在のところ、補助対象区域外の石綿セメント管の更新につきましては、水道事業会計の単独費による対応となるため、公営企業会計の収支のバランスを考慮しながら対応しているところであります。震災以降、町内各地において漏水事故等が多発し、復旧対応により財源を圧迫してきている状況にあります。今後については、大幅に進捗を図れるよう復興交付金等あらゆる財源の確保に努めながら、引き続き石綿セメント管の更新を推進してまいりたい所存でございます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 石綿セメント管の再質問はよろしいでしょうか。

○議長（村上昭正君） はい。

○3番（竹川里志君） 参考までに1年間の破損、漏水の配水と修理費用は年間平均どのぐらいになっているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 具体的な数字でありますので、担当課長に答弁をいたさせます。

○議長（村上昭正君） 山名地域整備課長。

○地域整備課長（山名洋一君） 3番、竹川里志議員のご質問でございますが、これまで事業量といたしまして4,982メートル、24年度まで実施しております。その費用につきましては2億1,582万2,000円、実施しております。1年間の破損の状況とか単価につきましては、今データが手元にございませんで準備させていただければと思います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 破損データが手元にありますので、私のほうから、じゃお伝えしたいと思います。

漏水箇所数でありますけれども、平成22年度の震災以降につきまして15件、それから23年度が41件、24年度、これは1月時点でありますけれども34件、震災以降90件という状況であります。工事金額であります、22年度は151万5,958円、23年度は633万7,681円、24年度1月現在でありますけれども、377万2,737円、震災以降の合計で1,162万6,376円であります。その中で石綿セメント管に直接関係するところが10件でありまして、370万4,084円です。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） ありがとうございます。

耐用年数を越えた石綿セメント管は人体には影響は少ないとはいえ、破損、漏水の無駄な浪費が出る以上、長い期間を置かず早急に交換し、小野町の復興という観点からも早急に交換終了が必要であると思います。

町政はそのときのリーダーの資質にかかっております。すぐれたリーダーは説明責任、洞察力と判断、そして組織を動かす力です。人は各自いろいろな思いを持って働いています。一人一人のインセンティブを与えて組織をつくる力が求められています。小野町のリーダーを選ぶ大事な選挙を控え、将来に遺恨のない正々堂々と戦う自由闊達な選挙であってほしいものです。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（村上昭正君） それでは、これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議の日程は全部終了いたしました。

傍聴者の皆さん、長時間にわたりまして傍聴まことにありがとうございました。

本定例会から議会改革の一環として一年中会議を開く通年議会の試行期間というようなことで、ことし1年そういった議会にさせていただいておりますので、ご理解とまたご協力、ご指導を今後ともよろしく願い申し上げます。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 零時09分